国立大学法人鹿屋体育大学監事に求められる人材像について

国立大学法人における監事は、文部科学大臣から任命される役員として、その独立した立場から国立大学法人の業務を監査することにより、会計業務の健全性と国立大学法人がそのミッション等に合致した活動を行っているか確認することが求められている。

鹿屋体育大学は、監事の役割や果たすべき業務をより明確にするため、鹿屋体育大学監事に求められる人材像を定める。

監事に求められる資質・能力

１．国立大学法人の教育研究や運営に高い識見を有し、本学の発展に貢献しうる者

２．組織の意思決定のあり方に精通し、学長、理事等の執行部との意見交換を行うことができる者

３．本学のミッション、中期計画等を理解し、それらの目的を達成するための業務が適切に行われているか確認するため、適切な監事監査が実施できる者

４．国内外の様々な環境の変化に対応し、社会の中の公的高等教育機関である本学への大所高所からの提言・示唆が述べられる者